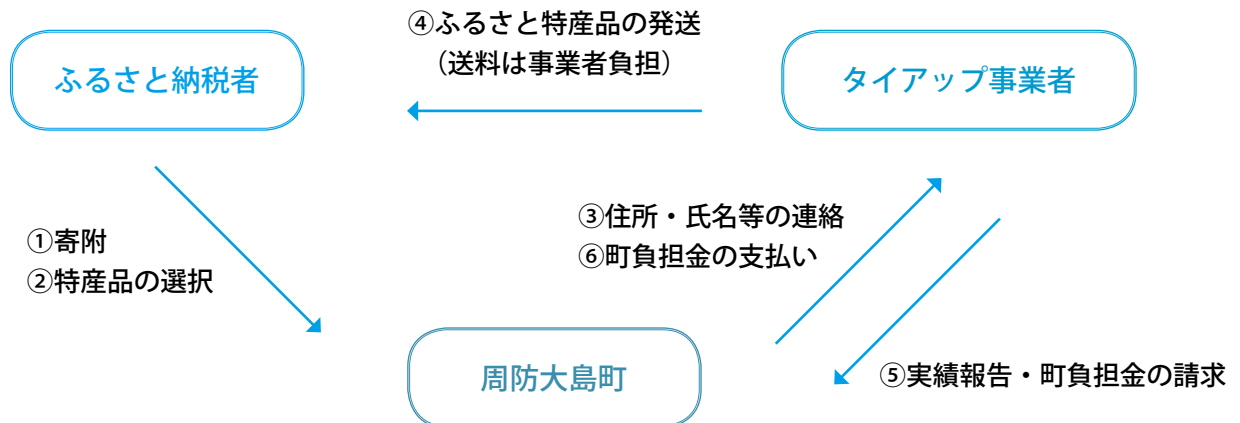


周防大島ふるさと寄附金タイアップ事業者を募集します！

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、「ふるさと納税」をされた寄附者の方へ、お礼として「ふるさと特産品」の贈呈をしています。このたび、平成25年度に向け、周防大島町とタイアップして、「ふるさと特産品」を提供していただける事業者を募集します。

タイアップ事業者については、「ふるさと寄附金」案内パンフレットへの掲載や町ホームページ等でのPRを行います。ぜひ、ご応募ください。

ふるさと特典サービス事業の流れ



応募要件

1. 周防大島町に事業所（工場を含む）がある方
2. 周防大島町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされている商品（3,000円相当）を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者

タイアップ事業者にしていただくこと

1. ふるさと特産品を寄附者に送付（送料は事業者が負担）
2. 町に対して、送付実績を報告、町負担金の請求（月末締め）

※寄附者へふるさと特産品（3,000円相当）をお送りいただいた後、町が事業者へ商品代（3,000円）をお支払いします。特産品は、相当額以上のものを用意していただいても構いませんが、町からお支払いする負担金は3,000円としますので、ご注意ください。

タイアップ事業者のメリット

1. 県内外の方に町ホームページやパンフレット等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
2. 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

募集期間

1月18日(金)～2月15日(金)

申し込み

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。申込書は、町ホームページにも掲載しています。締め切り後、審査を行い、申込みの承認の可否を書類にてお伝えいたします。

問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

町ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>